

文京区補助金等チェックシート

所属

区民部区民課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	一般コミュニティ助成事業補助金							
根拠規定等	文京区一般コミュニティ助成事業補助金交付要綱 コミュニティ助成事業実施要綱(一般財団法人自治総合センター制定)							
創設年月	平成	28	年	8	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号
	3 区民費	1 区民行政費	1 区民行政総務費	9 町会・自治会事業補助		1 町会・自治会事業補助		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業制度を活用し、区がコミュニティ活動に直接必要な設備等に対して補助を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。						
補助事業等の内容	コミュニティ助成事業実施要綱に規定する一般コミュニティ助成事業(住民が自主的に行うコミュニティ活動)の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品を除く。)の整備に関する事業)を補助事業とする。						
補助対象経費の内容	助成の対象となる経費は、事業の実施に要する経費の総額以内の額とする。ただし、町会・自治会が負担金等を徴収する場合には、総額から負担金等の収入を控除した額以内とする。						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 文京区町会連合会に加入している町会・自治会						
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 100万円～250万円) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 補助金額は、自治総合センターが定めたコミュニティ助成事業実施要綱において、1件につき10万円単位(10万円未満を切り捨て)とし、100万円から250万円までと規定されている。						
公募の状況	文京区町会連合会に加入している全ての町会・自治会に補助金交付申請の案内を送付している。						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (管理運営規程、備品台帳、実施写真等)						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区	国	都	補助対象者	
		上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	-	4	3	4
決算(予算)額	-	9,600	7,500	10,000
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	0	0
その他		9,600	7,500	10,000
一般財源		0	0	0
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	【交付団体】3団体(神明上町会、音羽三和会、武島町会) 各町会において伝統的に引き継がれてきた備品の修理等を実施し、地域の連帯感に基づく自治意識の一層の盛り上がりを目指して、幅広い年齢層が参加する行事を開催した。			

5 課題及び今後の方向性

本補助金は、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業制度を活用し、区が町会・自治会に対し、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物、消耗品を除く。)の整備に関する事業を補助するものである。今後も本制度を活用することにより、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指していく。